

そして、具体的に幼児児童と保護者にどのような取組ができるのかについて、教職員一人一人が把握し、各学級、学部、係等で、分担・協力して取り組んだ(図2)。また、様々な不安を抱える保護者に対しては、休業期間中、学校と家庭はどのようにやり取りをし、連携していくのかについて、明確に示すため、図3を資料として配布した。

図2に示した休業期間中の幼児児童への取組の①・②の詳細は、表1に示す。

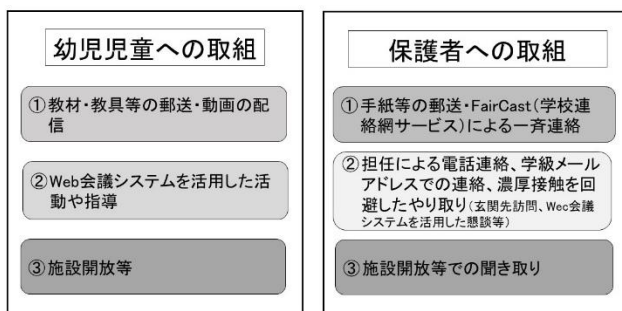


図2 休業期間中の取組

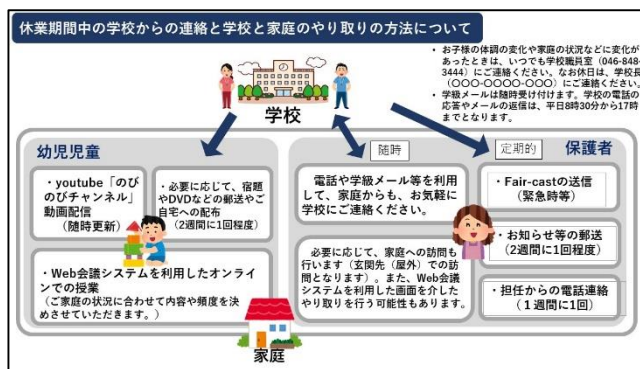


図3 学校と家庭のやり取りの方法について

表1 幼児児童への取組①②の詳細

<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>動画の配信</u>：のびのびチャンネル（歌、運動、絵本、生活、その他のカテゴリーで計21本の動画掲載）での限定配信，DVDを郵送 ・ <u>Web会議システムを活用した授業</u>：オンラインでの同時双方向型の授業 ・ <u>ホームページの活用</u>：学校ホームページにお知らせを掲載（臨時休業の延長、のびのびチャンネルのリンクや解説、PCR検査手順表等の公開）

また、長期化する一斉休業により、さらに、子供たちの学習の機会を確保するために、5月からは、学校と家庭をWeb会議システムでつないだオンラインでの授業を開始した。本校では、Web会議システムとして、「Zoom (Zoom Video Communications社)」を活用し、学習を試みた。

III オンラインでの行事について

一斉休業が明け、6月より、本格的に教育活動が再開したが、感染症予防の観点から、一堂に会しての儀式行事や、日常的な他学年との合同の授業、夏季の水泳の授業などの季節に伴う学習や校外学習、調理実習などが中止や制限を設けることとなった。また、10月の運動会や2月ののびのびまつりなど、幼児児童、教師が一堂に会して行う学校行事も中止となった。そのため、子供たちが活動や行事を通して季節を意識したり、学習成果を人前で発表したりするような場も非常に限られ、従来の教育活動には至らない部分が多かった。そこで、新しい生活様式の中で、感染症予防対策を講じながら、子供たちが季節の行事を楽しみ、他学級の友達や教師とも関わりを深め、共に学んだり、その中で、自分の役割を果たし達成感を味わったりする経験を重ねてほしいと考え、新しい学習形態の在り方を模索し、今年度はオンラインを活用した学習や活動、行事を計画し、実施した。

IV オンラインでの取組の実際

次のページからは、休業期間中の各学級のオンラインでの学習の指導記録（3事例）とオンラインでの行事の取組（3事例）を報告する。